

令和8年度 松戸市 市民後見協力員 養成講座

成年後見制度における法人後見の活動を支援する市民後見協力員の養成講座を開催します。養成講座全日程を終了された方は市に登録をして、松戸市市民後見協力員として法人後見の支援をしていただきます。成年後見制度及び福祉活動に理解と熱意のある人、協力員として活動を希望する人のご応募をお待ちしています。

- ・市民後見協力員とは ----- 法人後見において、専門職市民後見協力員（弁護士、司法書士、社会福祉士など）とペアを組んでボランティアで活動する市民
- ・法人後見とは ----- 法人が成年後見人として業務を担うこと
- ・成年後見人とは ----- 認知症や障がいのため判断能力に欠ける人のために財産管理をしたり、暮らしを見守る人

■日程：令和8年 6月頃を予定

※令和8年4月頃に松戸市ホームページ及び「広報まつど」などで募集のご案内をする予定です。

■会場：松戸市民会館（予定） （住所：松戸市松戸1389番地の1）

■定員：50名程度（市民後見協力員として活動を希望する方）

■費用：テキスト代のみ

■参加対象：松戸市在住か在勤の方で講座全日程（6日間）参加可能な方

■主催：NPO法人成年後見センターしぐなるあいず（松戸市より委託）

令和6年度に開催した養成講座の講義内容の一例

- 成年後見制度、法人後見制度について
- 対象者への理解を深める（高齢者、障害者）
- 制度について学ぶ（年金制度、介護保険制度、生活保護など）
- ロールプレイ
- 市民後見協力員の活動状況について（活動中の市民後見協力員より）

